

# 令和5年8月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

# 令和5年8月定例教育委員会提出案件

(令和5年8月18日提出)

## (議案事項)

議第18号	令和5年度9月補正（第4号）について	P 1
議第19号	令和6年度教育関連の政府予算に係る要請書について	P 23
議第20号	中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正について	P 25
議第21号	中津市教育委員会施策の点検・評価に関する報告書について	P 29

令和5年度9月補正（第4号）について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和5年8月18日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	11,000,000	△179,515	10,820,485
	1 地方交付税	11,000,000	△179,515	10,820,485
13	分担金及び負担金	74,442	33,317	107,759
	1 分担金	16,665	33,317	49,982
15	国庫支出金	8,599,980	574,489	9,174,469
	1 国庫負担金	5,977,922	545,797	6,523,719
	2 国庫補助金	2,591,080	28,692	2,619,772
16	県支出金	3,759,368	975,173	4,734,541
	1 県負担金	2,159,808	952,995	3,112,803
	2 県補助金	1,408,208	22,178	1,430,386
18	寄附金	353,504	1,202	354,706
	1 寄附金	353,504	1,202	354,706
19	繰入金	3,041,753	△294,858	2,746,895
	1 基金繰入金	3,009,672	△300,311	2,709,361
	2 特別会計繰入金	32,081	5,453	37,534
20	繰越金	1	828,135	828,136
	1 繰越金	1	828,135	828,136
21	諸収入	422,785	48,197	470,982
	5 雑入	346,527	48,197	394,724
22	市債	3,683,100	1,124,895	4,807,995
	1 市債	3,683,100	1,124,895	4,807,995
	歳 入 合 計	46,160,951	3,111,035	49,271,986

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	270,527	123	270,650
	1 議会費	270,527	123	270,650
2	総務費	5,336,940	94,461	5,431,401
	1 総務管理費	4,380,394	83,615	4,464,009
	2 徴税費	384,479	811	385,290
	3 戸籍住民基本台帳費	315,934	10,035	325,969
3	民生費	17,249,679	173,281	17,422,960
	1 社会福祉費	7,840,898	26,851	7,867,749
	2 児童福祉費	7,477,427	47,573	7,525,000
	3 生活保護費	1,920,350	98,857	2,019,207
	4 災害救助費	11,004	0	11,004
4	衛生費	4,643,704	19,452	4,663,156
	1 保健衛生費	2,999,759	18,978	3,018,737
	2 清掃費	1,643,945	474	1,644,419
6	農林水産業費	1,941,931	17,459	1,959,390
	1 農業費	1,500,849	15,512	1,516,361
	2 林業費	377,871	1,947	379,818
7	商工費	1,293,816	7,837	1,301,653
	1 商工費	1,293,816	7,837	1,301,653
8	土木費	3,984,828	23,000	4,007,828
	1 土木管理費	559,243	1,603	560,846
	2 道路橋りょう費	1,229,389	1,300	1,230,689
	4 港湾費	17,595	3,106	20,701
	5 都市計画費	1,585,261	16,991	1,602,252
	6 住宅費	415,171	0	415,171
9	消防費	1,407,792	2,999	1,410,791

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	千円 1,407,792	千円 2,999	千円 1,410,791
10	教育費	4,272,533	45,790	4,318,323
	1 教育総務費	801,984	17,445	819,429
	2 小学校費	840,929	6,028	846,957
	3 中学校費	361,848	2,397	364,245
	4 幼稚園費	230,756	2,460	233,216
	5 社会教育費	1,017,530	12,627	1,030,157
	6 保健体育費	1,019,486	4,833	1,024,319
11	災害復旧費	711,085	2,626,633	3,337,718
	1 農林水産施設災害復旧費	337,983	1,562,487	1,900,470
	2 公共土木施設災害復旧費	373,102	1,012,470	1,385,572
	3 文教施設災害復旧費	0	3,500	3,500
	4 その他公共施設等災害復旧費	0	48,176	48,176
14	予備費	300,000	100,000	400,000
	1 予備費	300,000	100,000	400,000
歳出合計		46,160,951	3,111,035	49,271,986

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
衛生費	清掃費	ごみ処理施設整備事業費（クリーンプラザ） （煤煙監視装置設置委託料）	1,925
商工費	商工費	洞門キャンプ場整備事業費	24,396
土木費	道路橋りょう費	橋りょう長寿命化修繕事業費	79,000
土木費	道路橋りょう費	大貞加来一号線交差点改良事業費	52,000
土木費	道路橋りょう費	万田沖代線道路整備事業費	74,124
土木費	道路橋りょう費	栃木線（津民小橋）橋りょう整備事業費	22,365
土木費	道路橋りょう費	杉畑上ノ畑線災害防除事業費	1,850
土木費	道路橋りょう費	宮ノ馬場町丈線道路改良舗装事業費	33,000
土木費	道路橋りょう費	田中森山線外3線歩道設置事業費（し尿処理場関連）	88,500
土木費	道路橋りょう費	堀江年の神線災害防除事業費	3,900
土木費	都市計画費	宮永角木線街路事業費	281,600
災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	道路災害復旧事業費（令和4年台風14号関連） （随雲寺宮園線）	35,000

第3表 地方債補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園施設 災害復旧事業	300	証書借入 又は 証券発行 （政府資金 分 の 他 の 大 銀 そ の 行 他）	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で 借入れる資金について、利 率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利 率）	政府資金及び大分県については、 その融資条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利に借換えす ることができる。
住宅災害復旧事業	9,500			
公立学校施設 災害復旧事業	2,600			
体育施設 災害復旧事業	20,300			
社会教育施設 災害復旧事業	6,900			
観光施設災害復旧事業債	25,600			
その他公共施設・公用施設 災害復旧事業	34,400			

2. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
バス運行事業	88,700	証書借入 又は 証券発行  (政府資金 大分県 銀 その他)	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金 及び大分 県につい ては、その 融資条件 により、銀 行その他 の場合に はその債 権者と協 定するも のによ る。ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 又は繰上 償還もし しくは低 利に借換 えするこ とができ る。	89,100	補正前に同じ			
庁舎整備事業	424,800				429,800				
保育所整備事業	52,000				54,600				
放課後児童健全育成事業	600				700				
農業基盤整備促進事業	21,700				24,300				
農地管理県工事負担金	32,100				32,200				
農業用水路等長寿命化・ 防災減災事業	9,600				16,000				
用水路整備事業	40,100				42,100				
鳥獣被害対策関係事業	15,500				15,600				
道路事業県工事負担金	39,300				40,600				
橋りょう長寿命化修繕事業	68,100				68,500				
道路橋りょう新設改良事業	186,700				209,700				
社会資本整備事業	153,600				147,400				
公園整備事業	27,900				28,700				
街路事業	133,000				141,200				
公営住宅整備事業	114,700	115,800							



(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館整備事業	133,600	証書借入 又 証券発行  (政府資金 大分県 銀行 その他)	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金 及び大分 県につい ては、その 融資条件 により、銀 行その他 の場合に はその債 権者と協 定するもの による。 ただし、 市財政の 都合により 据置期間 及び償還 期限を短 縮し、又は 繰上償還 もしくは低 利に借換え することが できる。	144,600	補正前に同じ		
体育施設整備事業	88,200				91,200			
河川堤防 災害復旧事業	124,200				347,500			
道路橋りょう 災害復旧事業	240,800				541,900			
農地及び農業用施設 災害復旧事業	108,500				289,100			
林業用施設 災害復旧事業	89,600				397,100			
臨時財政対策債	211,000				161,895			

2 歳 入

1 1 款 地方交付税  
1 項 地方交付税

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
11	地方交付税	11,000,000	△179,515	10,820,485
1	地方交付税	11,000,000	△179,515	10,820,485
1	地方交付税	11,000,000	△179,515	10,820,485
13	分担金及び負担金	74,442	33,317	107,759
1	分担金	16,665	33,317	49,982
1	農林水産業費分担金	16,365	495	16,860
3	災害復旧費分担金	300	32,822	33,122
15	国庫支出金	8,599,980	574,489	9,174,469
1	国庫負担金	5,977,922	545,797	6,523,719
4	災害復旧費国庫負担金	17,046	545,797	562,843
2	国庫補助金	2,591,080	28,692	2,619,772
1	総務費国庫補助金	792,022	21,658	813,680
2	民生費国庫補助金	648,316	1,445	649,761

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方交付税	△179,515	普通交付税	△179,515
1 農業費分担金	495	団体営土地改良事業分担金	495
1 農林施設災害復旧費分担金	32,822	農地及び農業用施設災害復旧費分担金	32,822
1 公共土木施設災害復旧費負担金	541,464	河川堤防災害復旧費負担金 道路災害復旧費負担金	337,164 204,300
4 文教施設災害復旧費負担金	4,333	公立学校施設災害復旧費負担金	4,333
1 総務管理費補助金	16,231	デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装）	16,231
2 戸籍住民基本台帳費補助金	5,427	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 個人番号カード交付事務費補助金	2,171 3,256
1 社会福祉費補助金	118	障害者地域生活支援事業費補助金	118

15款 国庫支出金  
2項 国庫補助金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	
		3	衛生費国庫補助金	456,558	999	457,557
		4	土木費国庫補助金	663,018	△6,727	656,291
		6	教育費国庫補助金	29,517	273	29,790
		9	災害復旧費国庫補助金	0	11,044	11,044
16			県支出金	3,759,368	975,173	4,734,541
	1		県負担金	2,159,808	952,995	3,112,803
		2	民生費県負担金	2,158,133	6,079	2,164,212
		4	災害復旧費県負担金	0	946,916	946,916
	2		県補助金	1,408,208	22,178	1,430,386

節		説明	
区分	金額		
2	児童福祉費補助金	1,327	子ども・子育て支援交付金 323 社会的養育支援事業費補助金 141 重層的支援体制整備事業交付金 863
1	保健衛生費補助金	999	母子保健衛生費国庫補助金 92 子ども・子育て支援交付金 58 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 544 重層的支援体制整備事業交付金 117 出産・子育て応援交付金 188
1	道路橋りょう費補助金	△11,818	社会資本整備総合交付金 △15,938 防災・安全交付金 △875 道路メンテナンス補助金 595 交通安全施設等整備事業費補助金 4,400
2	都市計画費補助金	4,950	交通安全施設等整備事業費補助金 4,950
3	住宅費補助金	141	社会資本整備総合交付金 1,250 防災・安全交付金 △1,109
1	小学校費補助金	105	へき地児童生徒援助費等補助金 105
3	社会教育費補助金	168	情報通信技術講習事業費補助金 168
4	その他公共施設等災害復旧費補助金	11,044	災害等廃棄物処理事業費補助金 11,044
5	災害救助費負担金	6,079	災害救助費市町村交付金 6,079
1	農林施設災害復旧費負担金	946,916	農地及び農業用施設災害復旧費負担金 590,796 林業用施設災害復旧費負担金 356,120

16款 県支出金  
2項 県補助金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	総務費県補助金	17,119	2,016	19,135
2	民生費県補助金	541,385	5,440	546,825
3	衛生費県補助金	116,962	134	117,096
4	農林水産業費県補助金	416,545	12,289	428,834
5	商工費県補助金	194,085	2,299	196,384
18	寄附金	353,504	1,202	354,706
1	寄附金	353,504	1,202	354,706
3	総務費寄附金	3,000	50	3,050
5	教育費寄附金	301	1,152	1,453
19	繰入金	3,041,753	△294,858	2,746,895

節		説 明	
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	2,016	大分県災害被災者住宅再建支援事業費補助金	2,016
1 社会福祉費補助金	359	障害者地域生活支援事業費補助金 大分県特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金	59 300
2 児童福祉費補助金	1,331	地域子ども・子育て支援事業費補助金 保育対策総合支援事業費補助金 里親リクルート地域連携事業補助金 重層的支援体制整備事業交付金	323 148 147 713
3 災害救助費補助金	3,750	大分県災害弔慰金等補助金	3,750
1 保健衛生費補助金	134	地域子ども・子育て支援事業費補助金 重層的支援体制整備事業交付金 出産・子育て応援交付金	58 29 47
1 農業費補助金	11,381	団体営土地改良事業費補助金 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 農林水産業施設等復旧支援事業補助金 地域計画策定緊急対策事業補助金 畑地化推進事業補助金	6,831 500 2,819 194 1,037
2 林業費補助金	908	大分県林業担い手対策関係事業費補助金 大分県林業事業体強化推進事業費補助金	578 330
2 観光費補助金	2,299	地域活力づくり総合補助金	2,299
1 総務費寄附金	50	交通安全対策指定寄附金	50
2 社会教育費寄附金	100	図書及び図書館備品指定寄附金 文化財指定寄附金	50 50
4 小学校費寄附金	1,052	小学校指定寄附金	1,052

19款 繰入金  
1項 基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	基金繰入金	3,009,672	△300,311	2,709,361
1	財政調整基金繰入金	1,202,422	△301,227	901,195
13	耶馬の森林活性化基金繰入金	215,596	916	216,512
2	特別会計繰入金	32,081	5,453	37,534
1	国民健康保険事業特別会計繰入金	1	4,507	4,508
2	介護保険事業特別会計繰入金	32,079	311	32,390
3	後期高齢者医療特別会計繰入金	1	635	636
20	繰越金	1	828,135	828,136
1	繰越金	1	828,135	828,136
1	繰越金	1	828,135	828,136
21	諸収入	422,785	48,197	470,982
5	雑入	346,527	48,197	394,724
3	雑入	346,518	48,197	394,715

節		説 明	
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	△301,227	財政調整基金繰入金	△301,227
1 耶馬の森林活性化基金繰入金	916	耶馬の森林活性化基金繰入金	916
1 国民健康保険事業特別会計繰入金	4,507	国民健康保険事業特別会計繰入金	4,507
1 介護保険事業特別会計繰入金	311	介護保険事業特別会計繰入金	311
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	635	後期高齢者医療特別会計繰入金	635
1 繰越金	828,135	繰越金	828,135
9 雑入	48,197	特別障害者手当等給付費国庫負担金(過年度分) 障害者自立支援医療費国庫負担金(過年度分) 障害者自立支援医療費県費負担金(過年度分) 児童手当負担金(過年度分)	260 69 34 33

21 款 諸収入  
5 項 雑入

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
22		市債	3,683,100	1,124,895	4,807,995
	1	市債	3,683,100	1,124,895	4,807,995
		2 総務債	610,700	5,400	616,100
		3 民生債	59,000	2,700	61,700
		5 農林水産業債	294,200	11,200	305,400
		7 土木債	948,400	28,600	977,000
		9 教育債	434,000	14,000	448,000
		10 災害復旧債	489,100	1,112,100	1,601,200

節		説 明	
区 分	金 額		
		児童福祉運営費国庫負担金（私立保育所）（過年度分）	2,245
		児童福祉運営費県費負担金（私立保育所）（過年度分）	972
		農地中間管理事業業務委託金	148
		障害児通所給付費等国庫負担金（過年度分）	12,452
		障害児通所給付費等県負担金（過年度分）	6,208
		後期高齢者医療療養給付費負担金精算返還金	25,293
		施設型給付費等事業費補助金（過年度分）	463
		保育対策総合支援事業費県費補助金（過年度分）	20
1	5,400	バス運行事業債 庁舎整備事業債	400 5,000
2	2,700	保育所整備事業債 放課後児童健全育成事業債	2,600 100
1	11,100	農業基盤整備促進事業債 農地管理事業県工事負担金債 農業用水路等長寿命化・防災減災事業債 用水路整備事業債	2,600 100 6,400 2,000
2	100	鳥獣被害対策関係事業債	100
1	18,500	道路事業県工事負担金債 橋りょう長寿命化修繕事業債 道路橋りょう新設改良事業債 社会資本整備事業債	1,300 400 23,000 △6,200
4	9,000	公園整備事業債 街路事業債	800 8,200
5	1,100	公営住宅整備事業債	1,100
3	11,000	公民館整備事業債	11,000
4	3,000	体育施設整備事業債	3,000
1	534,200	河川堤防災害復旧事業債 道路橋りょう災害復旧事業債 公園施設災害復旧事業債 住宅災害復旧事業債	223,300 301,100 300 9,500
2	488,100	農地及び農業用施設災害復旧事業債 林業用施設災害復旧事業債	180,600 307,500

22款 市債  
1項 市債

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	11	臨時財政対策債	211,000	△49,105	161,895

節		説明	
区分	金額		
3	文教施設災害復旧債	29,800	公立学校施設災害復旧事業債 2,600 体育施設災害復旧事業債 20,300 社会教育施設災害復旧事業債 6,900
5	その他公共施設・公用施設災害復旧事業債	60,000	観光施設災害復旧事業債 25,600 その他公共施設・公用施設災害復旧事業債 34,400
1	臨時財政対策債	△49,105	臨時財政対策債 △49,105

10 款 教育費

1 項 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
10	教育費	4,272,533	45,790	4,318,323	10,078	14,000	1,152	20,560
1	教育総務費	801,984	17,445	819,429				17,445
2	事務局費	356,411	1,365	357,776				1,365
3	教育振興費	421,048	15,846	436,894				15,846
4	教育指導費	8,218	234	8,452				234

節		説 明
区 分	金 額	
1	報酬	1,032
3	職員手当等	333
3	職員手当等	14,042
18	負担金補助及び交付金	1,804
3	職員手当等	234

<b>003 事務局事業費</b>	<b>1,365</b>
01 報酬 (事務職員報酬)	1,032 (1,032)
03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	333 (333)
<b>001 教育振興事業費</b>	<b>15,194</b>
03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	13,390 (13,390)
18 負担金補助及び交付金 (大分教育ネットワーク利用負担金)	1,804 (1,804)
<b>002 コンピュータ整備事業費</b>	<b>411</b>
03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	411 (411)
<b>004 英語指導助手招致事業費</b>	<b>241</b>
03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	241 (241)
<b>002 教育支援センター事業費</b>	<b>234</b>
03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	234 (234)



10款 教育費  
2項 小学校費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
10	教育費	4,272,533	45,790	4,318,323	10,078	14,000	1,152	20,560
2	小学校費	840,929	6,028	846,957	3,459		1,052	1,517
1	学校管理費	349,815	6,028	355,843	105		1,052	4,871
					国庫支出金		寄附金	
					105		1,052	
2	教育振興費	236,136	0	236,136	3,354			△3,354
					国庫支出金			
					3,354			

節		区 分	金 額	説 明
3	職員手当等		4,976	<b>001 小学校管理事業費</b> 03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)
10	需用費		902	10 需用費 (消耗品費)
17	備品購入費		150	17 備品購入費 (管理備品)
				財源更正
				<b>6,028</b> 4,976 (4,976) 902 (902) 150 (150)

10款 教育費  
3項 中学校費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10		教育費	4,272,533	45,790	4,318,323	10,078	14,000	1,152	20,560
	3	中学校費	361,848	2,397	364,245	6,579			△4,182
		1 学校管理費	187,027	2,397	189,424				2,397
		2 教育振興費	160,321	0	160,321	6,579			△6,579
						国庫支出金 6,579			

節		説 明
区 分	金 額	
3	職員手当等	2,397
		<b>001 中学校管理事業費</b> 03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)
		<b>2,397</b> 2,397 (2,397)
		財源更正

10款 教育費  
4項 幼稚園費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10		教育費	4,272,533	45,790	4,318,323	10,078	14,000	1,152	20,560
	4	幼稚園費	230,756	2,460	233,216				2,460
		1 幼稚園費	230,756	2,460	233,216				2,460

節		説 明
区 分	金 額	
1	報酬	582
3	職員手当等	1,848
8	旅費	30
		<b>002 幼稚園管理事業費</b>
		01 報酬
		(幼稚園職員報酬)
		08 旅費
		(費用弁償)
		<b>003 幼稚園運営事業費</b>
		03 職員手当等
		(会計年度任用職員期末手当)
		<b>612</b>
		582
		(582)
		30
		(30)
		<b>1,848</b>
		1,848
		(1,848)

10款 教育費  
5項 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
10	教育費	4,272,533	45,790	4,318,323	10,078	14,000	1,152	20,560
5	社会教育費	1,017,530	12,627	1,030,157	40	11,000	100	1,487
1	社会教育総務費	243,370	2,136	245,506				2,136
2	公民館費	369,386	1,654	371,040	40	11,000		△9,386
					国庫支出金	市債		
					40	11,000		
3	図書館費	168,932	2,183	171,115			50	2,133
							寄附金	
							50	
4	文化財保護費	184,591	2,503	187,094			50	2,453
							寄附金	
							50	
5	文化会館費	44,970	4,151	49,121				4,151

節		説 明
区 分	金 額	
3	職員手当等	2,136
		<b>002 社会教育総務事業費</b> <b>1,891</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 1,891
		<b>011 芸術費</b> <b>245</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 245
3	職員手当等	1,654
		<b>001 公民館事業費</b> <b>1,654</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 1,654
3	職員手当等	2,133
		<b>002 小幡記念図書館事業費</b> <b>2,183</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 2,133
17	備品購入費	50
		17 備品購入費 (図書類) 50
3	職員手当等	2,453
		<b>001 文化財保護推進事業費</b> <b>190</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 190
		<b>002 資料館事業費</b> <b>858</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 858
		<b>004 埋蔵文化財発掘調査事業費</b> <b>234</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 234
		<b>016 中津市歴史博物館管理事業費</b> <b>731</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 681
		10 需用費 (消耗品費) 50
		<b>017 新中津市学校管理事業費</b> <b>490</b>
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 490
10	需用費	4,151
		<b>002 文化会館・リルドリーム事業費</b> <b>4,151</b>
		10 需用費 (修繕料) 4,151

10款 教育費  
6項 保健体育費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10		教育費	4,272,533	45,790	4,318,323	10,078	14,000	1,152	20,560
	6	保健体育費	1,019,486	4,833	1,024,319		3,000		1,833
		2 体育施設費	402,995	2,862	405,857		3,000 市債 3,000		△138
		3 学校給食運 営費	539,154	1,971	541,125				1,971

節		説 明
区 分	金 額	
3	職員手当等	2,862
		<b>004 体育施設事業費</b> 03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)
		<b>2,862</b> 2,862 (2,862)
1	報酬	1,563
		<b>002 学校給食運営事業費</b> 01 報酬 (事務職員報酬)
		<b>1,971</b> 1,563 (1,563)
3	職員手当等	303
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)
		303 (303)
8	旅費	105
		08 旅費 (費用弁償)
		105 (105)

11 款 災害復旧費

3 項 文教施設災害復旧費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
11	711,085	2,626,633	3,337,718	1,495,532	1,112,100	32,822	△13,821	
3	0	3,500	3,500	4,333	9,500		△10,333	
1	0	0	0	4,333	2,600		△6,933	
				国庫支出金	市債			
				4,333	2,600			
2	0	3,500	3,500		6,900		△3,400	
					市債			
					6,900			

節		説 明
区 分	金 額	
		財源更正
10 需用費	3,500	<b>004 社会教育施設災害復旧事業費（令和5年7月豪雨関連）</b> 10 需用費 (修繕料) <b>3,500</b> 3,500 (3,500)

1 1 款 災害復旧費

4 項 その他公共施設等災害復旧費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
11									
4									
1									
2									
3									

節		説 明
区 分	金 額	
10	需用費	5,500
12	委託料	2,000
12	委託料	8,354
14	工事請負費	10,000
14	工事請負費	22,322

<b>004 観光施設災害復旧事業費 (令和5年7月豪雨関連)</b>	<b>7,500</b>
10 需用費 (修繕料)	5,500
12 委託料 (土砂等撤去委託料)	2,000
<b>004 体育施設災害復旧事業費 (令和5年7月豪雨関連)</b>	<b>18,354</b>
12 委託料 (土砂等撤去委託料)	8,354
14 工事請負費 (応急復旧委託料)	(6,854)
14 工事請負費 (災害復旧工事)	10,000
<b>004 その他公共施設等災害復旧事業費 (令和5年7月豪雨関連)</b>	<b>22,322</b>
14 工事請負費 (災害復旧工事)	22,322

令和6年度教育関連の政府予算に係る要請書について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和5年8月18日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久



中教学第 号  
令和 年 月 日

大分県教育委員会教育長 殿

中津市教育委員会  
教育長 古口 宣久

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための  
令和6年度政府予算に係る要望について

貴職におかれましては、大分県教育行政推進につきまして、平素から格段のご指導ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては、地方教育行政の一層の振興を図るため、財政厳しい折ではありますが、下記について要請いたしますので、趣旨についてご理解いただくと共に、実現に向けた早急なる対応について配意願います。

#### 記

- 1 教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。  
とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3 さらに少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正に  
ついて

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和5年8月18日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

# 中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の概要

## 1 改正の理由

博物館法の一部改正に伴い、条例で当該法律の条文を引用する条項が移動したことにより、規定の整備を行うため。

## 2 一部改正の内容

別表第2（教育委員会の附属機関）の9の2の項中「第20条第1項」を「第23条第1項」に改める。

## 3 施行期日

公布の日

教育委員会社会教育課 (内線 * 6480)
---------------------------

議第 号

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5年 9月 日提出

中津市長 奥 塚 正 典

#### 記

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成30年中津市条例第17号）  
の一部を次のように改正する。

別表第2の9の2の項中「第20条第1項」を「第23条第1項」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 説 明

博物館法の一部改正に伴い、規定を整備するため、本案のように改正いたしたく提出する。

新旧対照表

○中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例

改正後					改正前				
別表第2（第2条関係） 教育委員会の附属機関					別表第2（第2条関係） 教育委員会の附属機関				
附属機関	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期	附属機関	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期
1～9 略	略	略	略	略	1～9 略	略	略	略	略
9の2 中津市歴史博物館協議会	博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、同条第2項に規定する事務	略	略	略	9の2 中津市歴史博物館協議会	博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、同条第2項に規定する事務	略	略	略
10～12 略	略	略	略	略	10～12 略	略	略	略	略

中津市教育委員会施策の点検・評価に関する報告書について

上記について、令和4年度の報告書を取りまとめましたので、公表及び議会への報告の承認をいただきたく、別紙のとおり提案いたします。

令和5年8月18日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

# 中津市教育委員会施策の点検・評価に関する報告書概要版

(令和 4 年度対象)

## I はじめに

### 1. 目的

平成 19 年 6 月に一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、中津市教育委員会では、教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかについて、教育委員会自らが事後にチェックし、今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、この点検・評価を実施し、報告書にとりまとめました。

### 2. 点検・評価の実施方法等

#### (1) 法定事項

点検・評価の実施については、次の 4 点が法定事項になっています。

- ①毎年実施すること。
- ②教育委員会の権限に属する事務(教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。)の管理・執行状況について点検・評価を行うこと。
- ③点検・評価の実施に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ること。
- ④点検・評価結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うこと。

#### (2) 実施方法

##### ①対象期間

令和 4 年度の管理・執行状況

##### ②点検・評価の項目について

中津市教育委員会では、市教育行政の長期的、総合的な指針として、「なかつ安心・元気・未来プラン 2017（第五次中津市総合計画）」及び「第 2 期中津市教育振興基本計画」に基づき各種施策を推進しており、令和 4 年度は重点的な 24 項目について点検・評価を行いました。

##### ③学識経験を有する者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する者の知見活用に当たっては、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる人の知見を活用しました。

##### ④報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、定例市議会（教育厚生委員会）に提出し、その後、中津市教育委員会のホームページに公表します。

### 3. 自己評価及び総合評価の判定基準

#### (1) 自己評価について

事業主管課長が、適応性・効率性・達成度の3つの着眼点で、5段階で自己評価しました。

評価項目	着 眼 点
適応性	①市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	②同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	③内容の見直しや重点化を行っているか
	④事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	⑤当初の目標どおりに進めることができているか

#### 【ランク説明】

ランク	着 眼 点
5	達成（80%以上）
4	着実に進捗（相当程度達成・79～60%）
3	やや不十分（59～40%）
2	不十分（39～20%）
1	抜本的見直しが必要（19～0%）

#### (2) 総合評価について

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価をしました。

ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要



## II 点検・評価

### 1. 施策名と評価一覧

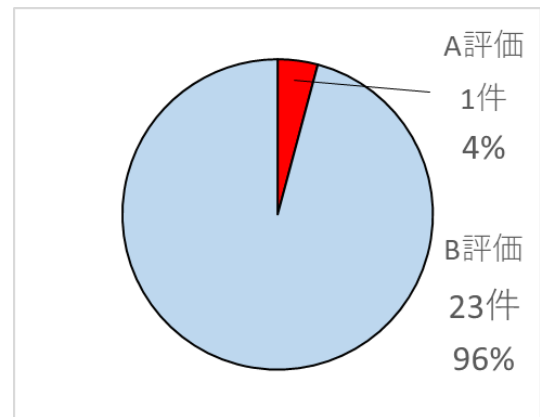
施策別 基本目標	基本姿勢	施策名	自己 評価	総合 評価	所管課
学びたい教育の まちづくり (学校教育)	小・中学校教育の 充実	1 確かな学力の育成	3	B	学校教育課
		2 組織的ないじめ・不登校対策 の推進	3	B	学校教育課
		3 新しい時代に必要な総合力の 育成	4	B	学校教育課
	幼児教育の充実	4 幼稚園教育内容の充実	3	B	学校教育課
	安心安全な学校施設 の計画的整備促進	5 安心安全な学校施設の計画的 整備	5	A	教育総務課
	学校給食の充実	6 地産地消の推進	3	B	体育・給食 課
学びたい教育の まちづくり (生涯学習・産 業教育の推進)	生涯学習の推進	7 生涯学習推進基盤の整備及び 公民館、コミュニティーセン ターの利用促進	3	B	社会教育課
		8 学習機会の拡充と学習効果の 活用	3	B	社会教育課
		9 新中津市学校の活用	4	B	社会教育課
	教育の協働の推進	10 協育による中津の子ども未来 創造事業の充実	3	B	社会教育課
	生涯学習センター「ま なびん館」の充実	11 生涯学習センター事業の推進	4	B	社会教育課
	産業教育の推進	12 体験学習・遠隔講座等を通した未 来を広げるキャリア教育の推進	3	B	学校教育課
		13 多様な体験の場の活用	4	B	社会教育課
	図書館の充実	14 図書館機能の充実	4	B	小幡記念図 書館
		15 読書活動の推進	4	B	小幡記念図 書館

施策別 基本目標	基本姿勢	施策名		自己 評価	総合 評価	所管課
学びたい教育の まちづくり (文化・スポーツの推進)	スポーツの振興	16	生涯スポーツの推進	3	B	体育・給食課
		17	競技力向上及びジュニアの育成	3	B	体育・給食課
		18	市民ニーズに応えるスポーツ施設の整備や多機能多目的な施設利用	3	B	体育・給食課
	文化・芸術活動の推進	19	文化施設の充実	4	B	社会教育課
		20	文化芸術活動の推進	4	B	社会教育課
	歴史と文化の伝承	21	文化財調査の充実と保護の促進	3	B	社会教育課
		22	文化財整備・活用の推進	4	B	社会教育課
		23	博物館を核とした中津市の魅力発信	4	B	社会教育課
	学びたい教育の まちづくり (教育委員会活動の充実)	教育委員会活動の充実	24	教育委員会の機能強化	4	B

## 2. 評価の分析

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価したところ、A評価1件、B評価23件となりました。

各課では教育の向上を図るために、毎年より高い意識を持って施策の目標設定を行っており、その達成に努めています。



ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本の見直しが必要

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、一部の事業は開催を見合わせることもありました。ICTの活用や物理的接触を避けるなどの工夫を凝らし、時々の感染状況に応じた対策を講じることで、24項目の施策は取り組みを進めることが出来ました。前年度、活動の制限を余儀なくされた施策においても、徐々に事業展開が成果として見えてきた状況です。

A評価の施策である「安心安全な学校施設の計画的整備」では、令和3年3月に策定した「中津市学校施設長寿命化計画」に則り、老朽化対策及び教育環境の改善に努めてきました。トイレ洋式化改修事業では、小学校2校（深水小学校、三郷小学校）、中学校1校（耶馬溪中学校）を実施し、令和4年度末には小中学校、幼稚園の校舎内のトイレの洋式化率は100%となりました。また、台風や落雷、大雪などの自然災害により学校が被災した際には、学校運営に影響が出ないように迅速に対応してきました。今後も、計画に則り施設整備を進めるとともに、状況に応じた計画の見直しを随時行っていきます。

その他の施策においては、コロナ禍における状況を慎重に判断し、感染リスクを軽減する工夫を凝らしたことで、多くの事業を実施することが出来ました。

各施策の点検・評価をする中で、さらなる取り組みの強化や手法の改善など、様々な課題が見えてきました。実りある教育行政を実現するため、今後も引き続き高い目標の達成を目指し、施策の設定及び評価を継続して取り組んで参りたいと考えています。

### Ⅲ 学識経験を有する者の知見

大分大学教育学部 教授 伊藤安浩

総合的な所見を述べます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残りながらも、かなりの事業が予定通り実施された1年になったのではないかと思います。

今後の課題と考えられるのは、児童生徒の学力・学習の状況です。すべての小中学校で全国平均以上を目指すという目標に対して、それを達成している学校が特に小学校で減少傾向となっています。全国学力・学習状況調査の結果、中津市標準学力調査の結果の分析を通して、どの教科のどの力が弱いのかを明確にして対策を講じる必要があります。低学力層の底上げに成功している学校の特徴の一つは、これら学力調査の結果を活用していることにあるので、本市においてもそのような取組が期待されます。

いじめの解消率が、特に中学校で大きく落ち込んでいることも課題として指摘できます。これは、当事者である生徒どうしの関係を教員が冷静でシビアに観察した結果と言うこともできますが、令和3年度と比べて教員の観察の仕方に変化がないのであれば、やはり数字が大きな意味を持つてくることになります。児童生徒が安心して生活し学習できる環境の実現が望まれます。

社会教育施設については、老朽化の指摘が目立ちました。現有施設の有効活用の観点からは修繕や改修で対応するのが効率的ですが、建て替えが視野に入ってきているのであれば、計画的に準備を進めていく必要があると思われます。最近の社会教育施設は、施設の目的や機能に合わせてハード面で工夫されているだけでなく、子どもや高齢者、障がい者等への配慮が行き届いているなどソフト面でも格段に進歩しています。市民にも施設づくりへの参加を促すなどして、時間をかけて準備を進めていくことが期待されます。

## 9月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日(金)					
2日(土)	10:00	中津市中学生英語弁論大会	大会議室	学校教育課	
	14:00	上映会(一般)「君がいる、いた、そんな時」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
3日(日)	14:00	歴史博物館来館者10万人達成記念イベント	歴史博物館	歴史博物館	
4日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
5日(火)					
6日(水)					
7日(木)					
8日(金)	14:00	第3回図書館講座「竹細工のすゝめ」	小幡記念図書館 研修室	小幡記念図書館	
9日(土)		運動会	津民小		
		第76回大分県民スポーツ大会 開会式及び主日程競技開始(11日まで)	大分市 他	体育・給食課	
	14:00	上映会(児童)「ギガントサウルス」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
10日(日)	10:30	「福沢諭吉とお札に選ばれた偉人達」 ギャラリートーク	歴史博物館	歴史博物館	
	14:00	「版画のある空間-武田由平をめぐる-」 ギャラリートーク	木村記念美術館	歴史博物館	
11日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
12日(火)	13:00	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業 「はじめましてひらくっちゃん」	三光コミュニ ティーセンター	小幡記念図書館	
13日(水)					
14日(木)					
15日(金)		体育大会	東中津中、今津 中		
16日(土)		運動会・体育大会	三郷小、本耶馬 溪中		
	14:00	上映会(一般)「スーパー30」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
17日(日)					
18日(月)		博物館実習(9/23まで)	歴史博物館	歴史博物館	
19日(火)					
20日(水)	10:00	あかちゃんタイム	小幡記念図書館	小幡記念図書館	
	11:00	赤ちゃんおはなし会	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
21日(木)		運動会	真坂小		
	19:00	第76回大分県民スポーツ大会 中津市選手団解団式	市役所3F大会議 室	体育・給食課	
22日(金)		運動会	秣小		
	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
23日(土)		運動会・体育大会	今津小、城井小、 下郷小、山国中		
	14:00	上映会(児童)「トムとジェリー 3」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	

## 9月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
24日(日)		運動会	深水小		
25日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
26日(火)					
27日(水)					
28日(木)					
29日(金)		運動会	如水小		
30日(土)		企画展「長谷川義史絵本原画展」(11/5まで)	歴史博物館	歴史博物館	